

## こどもが主役の街「キッズニア甲子園」 期間限定「TAX OFFICE (税務署)」パビリオンが登場 ～「税を考える週間」にこども達が税務調査と税務広報の仕事を体験！～ 実施期間:2019年11月11日(月)～11月17日(日)

公益財団法人 納税協会連合会(事務所:大阪府大阪市、会長:尾崎 裕、以下、納税協会)と、こどもが主役の街「キッズニア甲子園(KidZania Koshien)」の企画・運営を行うKCJ GROUP 株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO:住谷 栄之資、以下、KCJ GROUP)は、11月11日(月)～11月17日(日)の「税を考える週間」に合わせて「TAX WEEK 2019」を開催するにあたり、期間限定で「TAX OFFICE (税務署)」パビリオンをオープンします。

「TAX OFFICE (税務署)」パビリオンでは、こども達が税務職員として、消費税をはじめとする税金の必要性や使い道、納税方法について学んだ後、キッズニアの街に出て調査を行う「税務調査」の仕事と、来場者へ税金に関するセミナーを行う「税務広報」の仕事を経験することができます。さらに、「TAX WEEK 2019」期間中は、税に関するクイズラリー実施のほか、常設の9パビリオンで「TAX WEEK 2019」にちなんだアクティビティに変更するため、楽しみながら税について学ぶことができます。

KCJ GROUP では、2012年より「キッズニア東京」で、2018年からは「キッズニア甲子園」でも「TAX WEEK」を開催し、こども達に税が健康で文化的な生活を送る上で欠かすことができないものであることを伝えてきました。

2019年10月の消費税率の改定や同月より新たに導入された軽減税率制度など、税そのものへの注目が集まる中、納税協会とKCJ GROUP は、今回の「TAX OFFICE (税務署)」パビリオンでの体験を通じて、多くのこども達が税の必要性や使い道について関心を持つ機会となることに期待しています。

### ■ 「TAX OFFICE (税務署)」パビリオン 実施概要 ■

- ◆期 間:2019年11月11日(月)～11月17日(日)
- ◆場 所:TAX OFFICE (税務署) ※キッズニア甲子園内特設パビリオン
- ◆実施内容:

#### ◇税務職員<税務調査>

税金の必要性や使い道、納税方法など税についての説明を受け、キッズニア内の6店舗のうちいずれかの店舗で、店舗で管理している帳簿と「税務署」に提出された消費税申告書の金額に間違いがないかを確認し、税務署で調査報告を行います。

- ・定 員:6名
- ・時 間:30分/回

#### ◇税務職員<税務広報>

税金のしくみや納税方法、軽減税率などを学んだ後、来場者へ税の役割や使い道などを伝える「税金セミナー」を行います。

- ・定 員:4名
- ・時 間:30分/回
- ・実施時間:第1部/10:30～14:30、第2部/16:00～20:00



【昨年実施の様子】

#### 《TAX WEEK 2019 イベント内容》

- ◆税に関するクイズラリー:キッズニア内5か所で税に関するクイズを出題。全問正解者にはオリジナル下敷きをプレゼント
- ◆「TAX WEEK 2019」限定アクティビティ:観光バス、ガソリンスタンド、裁判所、消防署、新聞社、テレビ局、電車、ラジオ局、レンタカー